

内共第3号、内共第4号及び内共第12号第五種共同漁業に係る令和6年度の目標増殖量等について、次のとおり定めました。

令和6年2月21日

神奈川県内水面漁場管理委員会  
会長 井貫 晴介

漁業権者名	漁業権番号	魚種	増殖方法	目標増殖量等
酒匂川 漁業協同組合	内共第3号	やまめ	放流	300 kg
		にじます	放流	150 kg
		いわな	放流	30 kg
		あゆ	放流	4,000 kg
			産卵場造成	1 か所、3,600 m <sup>2</sup>
		うぐい	産卵場造成	4 か所、800 m <sup>2</sup>
		おいかわ	産卵場造成	4 か所、800 m <sup>2</sup>
		ふな	放流	100 kg
		こい	産卵場造成	1 か所、240 m <sup>2</sup>
うなぎ	放流	7 kg		
早川河川 漁業協同組合 ,	内共第4号	やまめ	放流	530 kg
		にじます	放流	1,200 kg
		あゆ	放流	930 kg
		うぐい	産卵場造成	10 か所、500 m <sup>2</sup>
		おいかわ	産卵場造成	3 か所、60 m <sup>2</sup>
		こい	産卵場造成	2 か所、60 m <sup>2</sup>
川崎河川 漁業協同組合	内共第12号	あゆ	放流	300 kg
			産卵場造成	1 か所、300 m <sup>2</sup>
		うぐい	放流	100 kg
			産卵場造成	1 か所、1,000 m <sup>2</sup>
		おいかわ	産卵場造成	3 か所、300 m <sup>2</sup>
		ふな	放流	600 kg
			産卵場造成	3 か所、200 m <sup>2</sup>
		こい	産卵場造成	3 か所、300 m <sup>2</sup>
うなぎ	放流	30 kg		